

## 平成23年度第1回小牧市休日急病診療所運営協議会 議事録

【日 時】平成23年8月10日(水) 14時～15時00分

【場 所】保健センター 大会議室

【出席者】委員11名

船橋重喜、友松武、菱田直基、平尾亮人、後藤恒規、酒井義仁、木全勝彦、  
末永裕之、尾関龍彦、櫻井昌典、舟橋武仁

事務局 5名

高木健康福祉部次長、江崎所長、伊藤補佐、佐橋係長、山中主査

欠席 委員1名 木村隆

### 【次第】

- 1 あいさつ
- 2 新委員紹介・あいさつ
- 3 報告
  - (1) 平成22年度小牧市休日急病診療所事業報告について
    - ア 診療状況について
    - イ 収支状況について
- 4 その他
- 5 閉会

### 【議 事】

- 1 あいさつ (高木健康福祉部次長)

委員の皆様、本日は本当にお暑い中またご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

当休日急病診療所は、昭和53年度に開設し、平成16年4月よりこちらに移転し、休日の急病に対応する一次医療施設として、市民のニーズまた信頼に応えてきております。これもひとえに、医師会をはじめ歯科医師会・薬剤師会の皆様のご尽力の賜物と心から感謝申し上げます。今後とも、市民の生命と健康保持に寄与していただきますよう、よろしく申し上げます。

これからも市民のニーズをふまえて休日急病診療所を充実させ、一次医療としての役割を担いながら進めてまいりたいと考えていますので、より一層のお力添え、ご指導をお願いし、開会に際しての挨拶とさせていただきます。

(会長あいさつ)

今日は暑い中お集まりいただきありがとうございます。本会議の会長を務めております小牧市医師会の船橋でございます。

この会は休日急病診療所の中では最も重要な会議であると認識しております。運営体であります市側と実務を担当しております医師会、歯科医師会、薬剤師会そしてその他の関係の方々との協議を行っております重要な会議であると思います。一昨年は膨らんできました休日急病診療所の赤字をどのように管理したらよいかを議論し、その成果は今日の会議の中でも報告があると思いますが、赤字は縮小してきているかと考えております。ただ医師会の中では休日急病診療所の診療のあり方、内容について少し考えた方がいいのではないかと意見が一部の会員の中からでておまして、今後検討していく必要があるのではないかと考えております。今日はこの場において皆さんのご意見をうかがいながら休診の運営についてより充実したものにしていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

## 2 新委員紹介

薬剤師会会長 木全勝彦委員 (あいさつ)

小牧市副市長 尾関龍彦委員 (あいさつ)

## 4 報告

### (1) 平成22年度小牧市休日急病診療所事業報告について

- ア 診療状況について (事務局説明)  
(医師会説明)  
(歯科医師会説明)
- イ 収支状況について (事務局説明)

《質疑応答》

(会 長)

以上で報告の説明が終わりました。ただ今の説明の中で質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。報告の内容については特に質問はないということでよろしいでしょうか。

では、次のその他にうつります。

(事務局)

事務局としては今のところ皆様方にご協議いただきたい内容はありませんが、皆様方で何かございましたらと思います。

(会長)

先ほども少しあいさつの中で言いましたけれども、医師会の総意ではないものですから今日お話しているものか迷うところですがこういう機会が年に一回しかないものですから途中経過としてお聞きいただきたいと思うのですが。今診療科が専門化していて、内科の先生が小児科を診たことがない、休日急病診療所で小児科を診ることは自信がないので断ってくれとおっしゃった先生がみえて少し問題になりました。開業されている先生でも小児科については自信がないから、小児科の外来がくると自信がないがそれでもいいかとそういうふうに了解を得て診療をされている先生もみえます。実績からみましても医科は外科が患者が少ないし内科小児科に限局してやったらどうかという意見がでています。外科の医者としても内科患者を診ている人も結構多いので、そういう人は内科医として内科を担当する。内科小児科限定して外科ははずしたらどうかという意見もでております。もうひとつはやはり外科も必要であろうと、外科の中には私は内科が忙しくて外科がひまであっても一切みないということで内科の先生から不満がでておるという現状がありました。外科医も内科医が忙しいとき繁忙期にはできるだけ手があいていたら内科の患者さんを診ると、それができないなら外科の執務も辞退してもらおうと、そういうふうにしたらどうだろうか、ただそうなるとうそういうことなら私は辞退したいという外科医がたくさんいたら困ると、そんなこともありました。今はまだ思案しているところであります。今小児の親たちとすれば小児を診てくれるのは小児に詳しい先生だと思って診療にきているかもしれない。そういう時に私は小児科を診たことがないということで不安があるということが前提にはあるわけですが、もし何か問題があったときにそれが社会問題になると困るのではないかとということでそのへんのことをどうしたらいいかなということを考えておるところです。

小牧市民病院の救急なんかはどうなんでしょうかね。小児科医もおられるんでしょうね、特に小児科医が小児を診ているというわけではないんですか。

(委員)

実際にはこれは上にみせたほうが良いというときには小児科にみせます。小児科に救急車で来られる方とか小児科に紹介状をもってみえた方は必ず小児科になっていますが、基本的には当直の担当が診ています。今の傾向として先生も言われましたけど自分の科しかみたくないというのは全国的にあってそれはまずいなと思います。先ほど外科系で内科を診るのはというよりも内科で小児科を診るほうがもっと嫌だということがあると思うんです。そういうところはわかるんですがそうすると小児科の先生方にもものすごい負担がかかるんですね。もうひとつは外科というのはもともとどこでもそうなんですが外科と内科となれば忙しいのは内科に決まっているんですね。でも外科は無いと困るということでやっているんです。先ほどの話の中で少しふれられていましたが、外科はひまだしいらないのではないかという意見があるのも承知しておりますけれども、ちょっとした縫合とかしていただいたりということをご自分でやっていたりすることが病院としてはかなり負担軽減になっています。ただこれは先生方が決められることでどうこうは言えません。小児科に関しては小児科医の先生方に負担がかかりすぎていると思います。もちろん小児科の先生に診てもらえばいいのですが、ただこういった救急外来、休日急病診療所といった所の使命として、専門領域を常に提供できるかといったらそれは無理だということがあるんですね。休日急病診療所あるいは夜間救急診療はその時の応急処置はするし、何かあれば病院のほうへいったりするんですけど、常により良いというところを求められると、このあたりで勘弁してほしいというところは医療者側としてはできません。そのへんで医師会の先生方にお考えいただければいいんですけど。今の時代患者さんの意向がすごく強くなっていますけど、大騒ぎして来られて実際はそれほどでもない人が多いわけです。今救急外来できて入院するという率は11%です。救急車から入院する人も32%から33%で1/3です。救急車で来る人でも2/3は一次なんですね。そういうところに今の日本の救急医療のひずみというんですか、これは核家族になって相談する人もいないというのもわかりますけど、そういう部分をみんな医療者がカバーしているというそういう矛盾もあるんですね。先生方が診ていただいているということで我々がちょっとなんでもかんでも診てしまうところから少しその負担が軽減されているということが実はあります。

(会長)

この点で何かありますか。

(委員)

私は20年近く病院で当直をしていたのですが、内科系の当直医の先生方には学生時代小児科の講義も受け小児科学学士となって卒業してきちんと研修も終了しているのだから、小児科医が当直でいない時は是非子どももみてくださいと言っていました。休日急

病診療所の現状では子どもの患者を小児科専門医が全部みることが不可能です。しかも極端なことをいうと、小児科専門医がみてもわからない時は残念ながらわからない。それはどうしてかという例えば腸重積のときに一見諸症状が落ち着いている時もあります。休日急病診療所は1日しかないし、翌日はかかりつけの医師を受診することが原則です。休日急病診療所では自分で診察することができる範囲内で治療を行い、それ以外は小牧市民病院がありますので紹介することが仕事であると思っています。休日急病診療所は小牧市民病院と連携してプライマリーケアをみんなで協力して行うことが大事であると思っています。

(会長)

市側としてこれに対して何かありますか。

(事務局)

市側としては、意見は特に医師会に小児科、内科、外科は委託という形でお願いしていますので、先生方で議論していただいておりますので、よろしくお願ひします。

(委員)

今ご意見の中で内科の先生方の中で子どもをみるというのが少し不安があるという意見だったんですけど逆の場合は小児科の先生が大人のほうをみられるという場合もそんなようなお話というのは医師会の内部でも議論があるとかはどうでしょうか。

(会長)

小児科の先生からそういう意見はどうでしょう。

(委員)

私は小児科医ですが、休日急病診療所で内科系の診療を担当している時は大人の方がみえられてもそれなりに診させてもらっています。ただし少しでも心配なことがあれば市民病院に紹介状を書きます。私の分かる範囲内で診療を行っています。それに整形外科の医者が外科の患者を診ることが怖くないか、逆に外科の医者が整形外科の患者を診ることが怖くないかという問題も生じます。二次病院がひかえたところで我々医師会員がプライマリーケアを分担して診療を行うことが休日急病診療所の仕事だと思っています。

(委員)

ありがとうございました。

(会 長)

このへんのことは医師会の内部の問題でありますので。

(委員)

私のような門外漢が申し上げることをお許してください。

尾張北部医療圏の中での他地区の状況を見ましたときに、外科というのは小牧はすごくがんばってみえるなあと思うぐらい春日井市を比べると春日井市は外科は内科と比べると少ないですね。そういう他地区の状況を把握されることも必要なのではないかと思います。それで外科が必要ないとか小児科と内科というのもひとつの考えであってもおかしくないと思ったものですから、申し訳ありません。

(会 長)

他に何かご意見ありますか。

(委員)

たとえば春日井は平日夜間、歯科はとてやれませんが失礼な話で申し訳ありませんが、小牧市民病院があつて地域病院があつて普通の医療機関があつて一次医療機関があつて平日夜間をされるとか土曜日の夜間をされるとか、春日井ですと5時までではなくて6時から9時まで午後もやってみえますよね。そういう形というのは今の経営状況から全くだめだというふうに考えらるのか、小牧市民のことを考えるといくら経費がかかってもそれもしていくんだというふうに考えていくのかそのへんもありましたらお願いします。今までここで私も3年ほどおりますが全くそういう話がありませんので、休日急病診療所というのは一次医療機関として小牧市民のためにどうあるべきかを考えるものだと少し思ったものですから。

(会 長)

この前の市民病院の会議でも申しましたけれども小牧市民病院は尾張医療圏の中で唯一の三次医療をやっている病院で、そういう中で地元の私たちがおんぶに抱っこで甘えているという気持ちをいつも持っているんですね。他地区では夜間も医師会の休日急病診療所でやっているところもあるようでして、市民病院に現段階のところはお願いしてしまっているところで、市民病院側のこともお聞きしておかなくてははいけないと思います。

(委員)

正直申しまして今本当に大変でという状況かというところではないんですね。だいたいバランスがとれているのではないかと。実は救急外来も一時より毎年少なくなっています。ただ救急車が増えてきているということはあります。数としてはもっと忙しいところがいっぱいあるわけでそれからいきますと別に今の段階でたとえば10時くらいまでとかやってほしいということはありません。ただし去年やおとしのようなインフルエンザのような特殊なことがあったりする時は、あの時は医師会とよく連携がとれていろいろ延長していただいたりということもしていただいたわけですが、そういうふうな体制がとれていれば今のところは別に我々のところとしてはあえてここで10時までやっていただきたいとかそういうことはしていただかなくてもいいのではないかと思います。それだけご負担をかけるより日曜祝日をやっただけで特別な時には答えていただけるということで対応すべきではないでしょうか。

(会 長)

これに対しまして市側は何かありますか。

(委員)

基本的には地域の医療体制をどう365日構築していくかということにつきると思いますので、今院長のほうからお話のありましたように地域の三次救急を担う力の中で夜間等の患者の受け入れが問題なく市民病院ができていく状況であるとするならばその中で休日夜間の医療体制をどう構築していくかということになります。現在の休診と市民病院の救急がバランスよくまわっているということであれば私は地域の特性の中で近くに市民病院があるので専門外で不安な時はご案内をしていただくというようなお考えをしていただく体制で休日急病診療所、また365日の市民の方の医療体制を構築していければいいと思っていますので、医師会、市民病院ともそれがうまくまわっており問題ないというような状況であるとするならば現状の中でこの医療体制を考えていきたいと思っています。

(会 長)

他にご意見ありますか。休診の担当委員としては何かありませんか。

(委員)

市の方にお聞きしたいのですが、外科診療としては必ず必要とお考えでおみえなのか一言お聞きしたいなと思いますが。

(委員)

外科の取扱いにつきましては一昨年の休日急病診療所の経営改善の中でも考え方としては外科の診療をとりやめるということも選択肢のひとつということで現状報告の中でそういうこともありうるという話もありましたが、休日急病診療所が歯科を含めて今ある休日急病診療所を構築してきた経緯があり、確かに小児科、内科と比較して非常に少ない部分はあるんですが現状としては市内で日曜日も開業している医院がありますが、現実には休日急病診療所にみえる患者さんも少なからずあるわけですから、現状としては今すぐに市側から外科の廃止に向けて何か検討をはじめていくとかそこまでの考えはまだ持ち合わせていません。これはまた先ほど医師会長のほうからもお話がありましたが、勤務体制も含めて医師会の先生方ともご相談しながら医師会の先生にお願いをして運営をしていかなければいけませんので、採算面だけでなく勤務体制等いろいろなことを考え合わせて今後市側、医師会とよく再検討をしようという時期がくれば相談をさせていただきたいと思っております。

(会長)

外科医会を開きましてそのところも協議したんですが、外科医会としては市側が外科は撤退してくれということになればそれでという対応です。内科の先生の要望もあるかと思いますが、外科医が内科医として執務しなければならないとなったら辞退したいという先生もけっこうあるんですね。ただ外科医で執務しておって忙しいとき内科を手伝うというのはやぶさかでない、やってもいいのですがしかし内科医として執務しろといわれたらちょっと辞退したいということもありまして、そのへんの兼ね合いが難しいですけれども、できるだけ外科医も内科の繁忙期はみってくれと、どうしても診れないという人は辞めてもらえないかと、辞退してもらっても仕方ないとそういう方向で考えるべきかなと思っています。特に5月の連休とか正月とかインフルエンザの流行期は内科の先生が飛び回っている時に外科医がそれに対して傍観的であって、同じ医師会員であって許されるのかという気持ちはありました。

(委員)

一昨年新型インフルエンザが流行した折には医師会の先生方のご協力の中で外科の担当の先生も内科を応援していただいたと伺っておりますので、うまくできるとするならばそれはたいへんありがたいと思っております。

(委員)

今お話を聞かせていただいて最近の休日急病診療所、医師会、歯科医師会等をとりま



く現状等、いずれにしてもこの休日急病診療所は市民にとっては休みの日に緊急で何かあった時にやはり大きな支えになっているということは確かでしょうから、外科であろうと内科、小児科であろうとまずはここにきて診てもらえるというのは非常に大きな市民の安心につながる。そのあと当然市民病院というバックが控えているので困難であれば当然すぐそばの市民病院にいていただくというところが市民の方にも浸透しているでしょうから、こういった体制というのはしばらくこのまま市民の安心のためにもありがたいのかなと思っております。今のところ市民の声でも届いておりませんのでこの体制でもしお許しがいただけるのであればやっていただければありがたいのかなと思っております。

(委員)

薬局の方は非常に限られた中でやっておりますので、院内処方に対応できないということもありますのでそれを含めて先生方にもご協力をいただくとやりやすいのかなと思います。

(会長)

他にいかがでしょうか。ないようですのでこれで会議を終了させていただきます。